

令和4年度 第2回 三木市国民健康保険運営協議会 議事録

1 日時

令和5年1月26日(木) 午後1時30分～午後3時05分
三木市役所 4階 特別会議室

2 出席者

鷲尾会長、石田委員、井上委員、清水委員、松永委員、
中村委員、島谷委員、藤岡委員、高馬委員、田中委員(公益代表)、
鳥羽委員、植田委員、鈴木委員、白國委員

【事務局】

仲田市長、井上部長、山城課長、松本課長補佐、橋本係長、
八代醍主任

3 公開

傍聴人 1名

4 会議内容

(1) 開会 医療保険課長

(2) 出席状況の報告

委員17名中14名出席で過半数を超えているので会議成立

(3) あいさつ 仲田市長による挨拶

(4) 会長あいさつ 鷲尾会長による挨拶

(5) 諮問 仲田市長から鷲尾会長へ

令和5年度三木市国民健康保険税率について、課税に係る税率・税額を、
医療分 所得割100分の7.2、均等割31,000円、平等割20,000円、
後期高齢者支援金分 所得割100分の2.9、均等割12,000円、平等割
8,000円

介護納付金分 所得割100分の2.7、均等割14,000円、平等割7,000円
と、定めたいので、諮問する。

(6) 議事録署名委員の指名 石田委員、島谷委員を指名

(7) 協議事項

(ア) 令和4年度国民健康保険事業報告及び決算(見込み)について

(イ) 【諮問事項】令和5年度三木市国民健康保険税率について

(ウ) 令和5年度国民健康保険事業及び予算(案)について

— 事務局 —

資料に基づき説明

(ア) 令和4年度国民健康保険事業報告及び決算(見込み)について

・令和4年度第2回三木市国民健康保険運営協議会資料(PI~PII)

委員:

資料8 ページ「エ」みなし健診について、初めて聞く名称なので教えて欲しい。

事務局:

みなし健診は、市の町ぐるみ健診を受診するのではなく、例えば糖尿病などの生活習慣病を疾病として持っている方が、普段から定期的に市内の医療機関に通院し、町ぐるみ健診と同等の検査を定期的に受けている場合は、各医療機関から本人同意のもとで、その検査結果を市に提出してもらうことにより、町ぐるみ健診を受けたものとみなされるという制度である。

委員:

その場合、特定健診の個人の間診票は取っているのか。

事務局:

間診票はとっている。対象者の方には、市から簡易受診票を送付する。それに問診と、医療機関から市に情報提供することに同意するという署名欄がある。問診と署名を記入したものを医療機関に提出することで、医療機関が検査結果を書いて、市に提出するという流れになっている。

委員:

資料1 ページの加入状況の表は、年齢別の加入状況を示しているが、年齢別ではなく、業種業態別、就労状況別、カテゴリー別のような資料はあるか。

事務局:

細かいものは無い。事業所所得者とか年金所得者とかそういうレベルのものは持っているが、今日、数字は持ってきていない。

委員:

なぜ聞いたかというと、健診の事業にかなり注力していて、受診率も伸びてきている。受診勧奨をするにあたって、そういったカテゴリー別の働きかけがあれば良いと思う。例えば、被用者保険から国保に加入される方は、通常、健診を年1回必ず

受けて来られた方なので、継続的に受けてもらえるようなアプローチの手法や、自営業の方であれば、商工会なり商店街連合会のところから働きかけるような方法もあると思う。農業従事者の方は農協経由で働きかける手法もあると思う。

事務局：

委員ご指摘の通り、会社を退職して国保加入した方への勧奨は大切なので、電話にて直接受診勧奨を行っている。商工会議所は、独自で健診事業をされているので、商工会議所の実施する健診を受けた方で国保の方には、その受診結果を市に提供するような案内をお願いしている。農協は、市の町ぐるみ健診を行っているのが厚生連であり、厚生連は町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定の締結企業なので、一緒になって受診率向上に向けて取り組みを行っている。

委員：

熱心にやっているところをパートナーとして連携すれば、受診率が上がっていく良い取り組みになるのではないかと思う。

— 事務局 —

資料に基づき説明

(イ)【諮問事項】令和5年度三木市国民健康保険税率について

- ・令和4年度第1回三木市国民健康保険運営協議会資料(P12~P13)
- ・令和5年度三木市国民健康保険税率について(諮問)

鷲尾会長：

事務局の説明があった協議事項 3 番、国民健康保険の税率について、質問・意見をお願いしたい。

【委員発言なし。委員全員の挙手による同意あり。】

鷲尾会長：

それでは、諮問された内容については、同意するという事で答申をしたい。本日協議が整ったので、全ての議事終了後に答申をしたいと思う。

— 事務局 —

資料に基づき説明

(ウ)令和5年度国民健康保険事業及び予算(案)について

- ・令和4年度第2回三木市国民健康保険運営協議会資料(P13~P21)
- ・国民健康保険人間ドック等の助成について

委員：

資料 20 ページだが、介護の項目に「みっきい☆いきいき体操」がある。三木市はゴルフのまちと言われており、小さい子供たちはスナッグゴルフ、壮年者は普通のゴルフ、高齢者はグラウンドゴルフと、3種類のゴルフがある。特に高齢者のグラウンドゴルフは、各地区盛んにやられており、グラウンドゴルフの効用・効果は「みっきい☆いきいき体操」に勝るとも劣らないと思っている。認知症の方々も参加され、みんなでその人たちを支えて、一緒にグラウンドゴルフの練習をすることもある。

ただ、今のグラウンドゴルフは2つの部署にまたがっている。福祉課（老人会担当）と、教育委員会（三木市グラウンドゴルフ協会）で、教育委員会の方は、高齢者大学と老人会が一緒になってやっている。

また、練習場所が結構ある地域と、そうでない地域がある。グラウンドゴルフは最長の距離が50mというコースがある。その距離が取れないところでも結構グラウンドゴルフをされている。グラウンドゴルフは、介護予防に非常に効果があると思うので、福祉関係でも何かお力添えができればと思う。

あと、福祉課と教育委員会の2部署にまたがっているので、行事の絡み合いで問題があるときもある。行政の方で、調整をお願いできればと思う。そのあたりも含め、介護予防や健康のためにも、グラウンドゴルフは非常に良い運動だと思うので、ぜひ検討してほしい。

事務局：

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、実施する部署を医療保険課、健康増進課、介護保険課、吉川支所健康福祉課としている。老人クラブや地域にも出向いていきたいと思っている。教育委員会や福祉課とも情報共有・交換をしながら、この事業を進めていきたいと思っている。

委員：

健保連では、所属している各組合の経常収支が、令和3年度は3分の2が赤字となっている。原因は、高齢者医療への拠出金の負担がかなり重いことである。もちろん、その拠出金がそのまま国保の方に行くわけではないが、国保新聞等で国保が黒字という記事を見た時に、ちょっとそういう部分でどうなのかと思っていた。しかし、三木市の取り組みを見ると、財政健全化に向けて精いっぱい努力していることが見て取れたので、我々としても安心した。

事務局：

健保組合は、前期高齢者に対する納付金が大変負担になっている。当然、国

保はいただく側だが、それ以外の協会けんぽや健保組合などは拠出する側である。75歳以上の後期高齢者に対しては国保も拠出しているが、65歳から74歳までの間の方については、国保以外の保険者からたくさんの拠出金をいただいて成り立っているという制度設計になっている。よって、健康保険組合などは、その負担が大変財政を圧迫しており、3分の2の組合が令和3年度は赤字になったということである。

国保税が高いことは言われているところだが、全ての国民でいろんな健康保険を守っていくために、制度設計が複雑になっている。この点を全ての国保の加入者の方に理解してもらうのは難しいと思っているが、できる範囲で、事務局側は全ての健康保険が平準化できるような形で努力をしていきたい。

委員：

資料20ページの部分だが、中ほどに、「健康寿命の延伸・要介護3以上の認定率の低下」と赤字で記されている。認定率の低下という部分について、具体的な取り組みをしているのかを聞かせて欲しい。

事務局：

資料21ページの医療の項目を見て欲しい。「医療費（入院＋外来）の多い疾患」ということで、三木市では骨折で入院、医療費が高いというデータがある。地区によっては、糖尿病や慢性腎臓病（透析あり）もあるが、やはり骨折が医療費、要介護認定の原因となる疾患になるということで、転倒骨折予防の一つとして平成20年度から「みっきい☆いきいき体操」に取り組んでいる。

転倒骨折予防の対策も継続し、さらに低栄養から骨粗鬆症、そして転倒骨折に繋がる可能性や、口腔機能も低栄養と深い影響があるので、フレイル対策を強化していくことで、要介護3以上の認定率の低下としている。しかし、すぐに成果が現れるとは考えにくく、長期の目標として掲げている。

委員：

資料14ページの保健事業の充実強化のところに7項目を挙げて令和5年度保健事業を進めていこうとしている。5番の「みっきい☆健康アプリ」については、他市町では結構以前から健康アプリをしていたので、三木市もようやくという感じがしている。私も「みっきい☆健康アプリ」を入れており、非常に気軽に取り組める。しかし、認知度が上がり、今回3,000人と、目標を大きく達成できているということだが、もっともっと認知度を高めていく必要があると思う。それには、最初の導入・設定の段階で、丁寧な支援が必要になってくると思うのでお願いしたい。

あと、前半の話し合いの中で、みなし健診のことが出たが、令和 5 年度の事業評価にはみなし健診については触れられていないが何故か。三木市のみなし健診の率は他市に比べてまだまだ低い方なのではないかと思う。特定健診の受診率が着実に上がっているとはいえ、県内市町の中では、まだかなり下位なので、この調子でどんどん伸ばしていけるよう、みなし健診も含め、受診率を高めていくことが大事だと感じている。

事務局：

充実強化の項目なので、みなし健診は例年通りの実施を計画していたので、敢えて挙げなかった。令和 5 年度も引き続き三木市医師会の協力を得て実施していきたい。みなし健診者数は令和 3 年度で約 340 名である。これは、他市と比較しても少なくない数字であると思っている。しかし、特定健診の受診率を上げるためには、委員指摘のとおり、日頃から病院に通っているから健診を受けなくて良いと思っている方に、みなし健診に協力いただくことで受診者数が増えていくので、引き続き、少しでも多くの方に、みなし健診に協力いただけるよう取り組んでいきたい。

委員：

みなし健診として三木市へ届けを出す場合は、本人が提出するのか。医療機関が提出するのか。

事務局：

みなし健診の受診票は 10 月頃に対象者に市から送っている。送付対象者は、令和 4 年度の場合、令和 3 年度中のレセプトから特定健診と同等の検査を受けておられる方を抽出して送付した。送付数は 1,300 名である。お知らせを受け取った方が、かかりつけ医療機関にみなし健診受診票を持って行き、医療機関が結果を記入し、三木市医師会を通して市に提出する流れである。

鷲尾会長：

他に意見が無いようなので、協議事項については終了とする。

なお、令和 5 年度の税率が三木市国民健康保険財政健全化計画で設定された税率と異なることとなるため、本計画の一部の改正が必要になると思う。本計画策定時は、本運営協議会に諮問をされたが、本日議論を行った内容についての一部改正なので、一部改正については事務局に一任したいと思うがどうか。

【委員意見なし。拍手により異議なし表明あり。】

全員異議なしということで、一部改正については事務局に一任する。
最後に今日、諮問されたことについて、休憩後に答申をする。

=====休憩=====

(8) 答申 鷲尾会長から仲田市長へ

鷲尾会長：

令和5年度三木市国民健康保険税率について答申する。

令和5年1月26日付け三医保第656号で諮問のあった令和5年度三木市国民健康保険税率について、原案の通り、適当と認め同意する。

仲田市長：

今日、国民健康保険税率について諮問させていただいたところ、原案通り答申をいただき感謝する。

今後この答申に従って進めていくので、よろしく願いたい。

— 議 事 終 了 —

5 その他
事務連絡

6 閉会
井上健康福祉部長あいさつ

終了 午後3時05分